

令和3年度 信州母子保健推進センターだより

No.11

R4.3.30

令和3年度も残りわずかとなりました。業務のまとめ、そして来年度の準備とお忙しい毎日が続いていることと思います。

今年度最後のセンターだよりは、不妊治療の保険適用についてと「乳幼児健診、この際だから聞きたい疑問」への回答等となっております。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



..... 不妊治療の保険適用について

令和4年4月から診療報酬改訂により人工授精等の「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」が保険適用となります。

年齢と回数	治療ステップ	採卵	採精	受精		胚培養	胚凍結	胚移植 (1子ごと・通算)	*令和4年2月9日 中央社会保険医療協議会資料「個別改訂項目」参照
	初回治療時の妻の年齢	43歳未満					40歳未満6回 40~43歳未満3回		
治療開始時に医師が作成する「採卵から胚移植術の実施に向けた一連の治療計画」の中で、採卵を行っても卵子が得られなかった場合などは、採卵術の実施回数についての制限はありません。									
助成回数と 保険適用回数	これまでに特定治療支援事業において助成を受けた回数(年度をまたぐ治療への経過措置を含む)は、令和4年4月からの保険診療における胚移植術の回数には含まれません。								
保険診療 医療機関		特定不妊治療支援事業 指定医療機関		不妊治療保険医療機関の 届出医療機関		保険診療が可能かどうかは、医療機関にお問い合わせください。			
	令和4年9月30日まで	保険診療可能(経過措置)		保険診療可能					
令和4年10月1日以降	-		保険診療可能						
参考資料	厚生労働省リーフレット https://www.mhlw.go.jp/content/000913267.pdf 厚生労働省不妊治療に関する取組 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshihoken/funin-01.html								

【先進医療について】

先進医療とは	保険診療との併用が認められる保険外診療の治療・検査。将来的な保険適用導入に向けた評価を行う制度
先進医療の種類	令和4年3月16日時点(今後変更あり) ・PICSI ・タイムラプス ・子宮内細菌叢検査 ・SEET法 ・子宮内膜スクラッチ法 ・IMSI
医療機関	先進医療を実施するためには、厚生労働大臣への届出又は承認が必要となります。 承認されていない医療機関で、先進医療を受けた場合、すべての治療に健康保険が適用されません(全額自己負担)。また、各医療機関で実施可能な先進医療が異なります。先進医療の実施医療機関であるか、実施できる先進医療の種類等については医療機関にお問い合わせください。

.....3月は自殺対策強化月間です.....

(保健・疾病対策課 心の健康支援係からのお知らせ)

ゲートキーパーになりませんか

厚生労働省の発表によれば、全国の女性の自殺者数は2年連続増加しています。背景には、経済・勤務問題、DVや育児・介護の悩み、精神疾患など自殺の要因となりかねない問題が、コロナ禍で深刻化したことが影響した可能性があるとしてされています。

こういった悩みを抱えた女性を支えていくため、母子保健を担う皆さんもゲートキーパーになりませんか。ゲートキーパーは、悩んでいる人やその人の変化に気づいて声をかけ、話を聞いて、必要に応じて専門家(医療・相談機関)への相談を促し、寄り添いながら見守る人のことです。

県ではゲートキーパー研修動画を作成し、YouTubeで一般公開しています。ぜひご覧ください。

ゲートキーパー研修動画URL: <https://www.youtube.com/watch?v=Cqtw4XbkLRY>



最近のOnePublicから

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 令和4年2月25日発出 「子ども医療電話相談事業(#8000事業)における新型コロナウイルス感染症にかかるQ&A(第2.1版)の送付について」

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の5~11歳の子どもの接種(小児接種)が開始されることを踏まえ、一部改正が行われています。ご確認ください。

Q1 股関節脱臼の二次検査の紹介基準や時期を知りたいです。

日本整形外科学会、日本小児整形外科学会による医療機関への紹介基準は、次のとおりです。

- ① 股関節開排制限
- ② 大腿皮膚溝または鼠径皮膚溝の非対称
大腿皮膚溝の位置、数の左右差、鼠径皮膚溝の深さ、長さの左右差に注意
- ③ 家族歴：血縁者の股関節疾患
- ④ 女児 ⑤ 骨盤位分娩（帝王切開時の肢位を含む）

【医療機関紹介の日安】

①開排制限がある、または②③④⑤のうち2つ以上紹介時期は早期の受診が良く、新生児訪問時でも開排制限が見られれば医療機関紹介します。③～⑤については4か月児健診時に必ず確認し該当者は紹介状を持たせ医療機関に紹介してください。（改訂版乳幼児健康診査身体診察マニュアル参照）

Q2 股関節脱臼二次健診はどこを紹介すればいいですか。

二次健診では、股関節のレントゲン検査や超音波検査を行うことが多いです。事前に地域の医療機関に二次健診で紹介した場合に診察可能かどうか確認をしておくといでしょう。

Q3 O脚、X脚の判断基準や普段の生活での観察ポイント、受診のタイミングが知りたいです。

大部分が生理的なものなので左右差や骨・関節の病変がない限り、2歳までは自然経過を観察する中で改善することが多いです。

2歳を過ぎても立位で大腿骨内顆間（O脚）、脛骨内顆間（X脚）が3横指以上あれば整形外科受診を勧めましょう。2横指以下であれば経過観察します。健診場面では保健師の判断のみでなく健診医に相談しましょう。（乳幼児健診マニュアル参照）

Q4 筋緊張の観察に自信がありません。

1項目のみの判断でなく総合的に判断することも必要です。改訂版乳幼児健康診査身体診察マニュアルp.23、p.36に神経系の異常として筋緊張についての記載がありますので参考にしてください。健診医に相談し、自分の見方と医師の判断等を確認し、事例を積み重ねていってください。（改訂版乳幼児健康診査身体診察マニュアル参照）

【吉田恵理母子保健推進員から】

母子保健推進員の吉田です。今年度末をもって退職いたします。5年間は地域の特性に驚くことの連続でした。市町村独自の取り組みを教えていただいたり、母子保健の基盤整備のお手伝いをさせていただいたり、皆さまのおかげで充実した日々を送ることができました。皆様が今後も地域特性に合った、いきいきとした活動を展開されますこと願っております。

来年度もタイムリーな情報提供・情報共有をめざしていきたいと思っております。一年間、ありがとうございました。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上小・長野・北信	小山 佐知恵	保健・疾病対策課	026(235)7141
諏訪・上伊那・飯伊	吉田 恵理	飯田保健福祉事務所	0265(53)0444
木曾・松本・大北	伝田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937

Q5 皮膚疾患の受診先はどこ紹介すればよいですか。

湿疹であれば小児科、皮膚科等へ、白斑・カフェオレ斑・単純性血管腫・莓状血管腫等であれば皮膚科、形成外科等が考えられますが、地域の状況で変わってくる事もありますので、健診医に相談してください。

所見の取り方、判定基準と対応については、改訂版乳幼児健康診査身体診察マニュアルp.29及びp.48を参考にしてください。

Q6 3歳児健診での尿検査の再検査、要精密検査の基準を確認したいです。

3歳児健診の検尿の目的は、小児期慢性腎臓病の原因の約60%を占める先天性腎尿路異常を発見することです。そのため、尿蛋白、尿糖、潜血が検査項目と定められています。

1回の尿検査結果で病気と考える必要はなく、再検査、精密検査を実施する等の対応を行います。

一次検査で尿蛋白（±）以上の場合は二次検査（再検査）を行います。さらに、二次検査（再検査）で尿蛋白（±）以上の場合は精密検査を行います。（母子保健指導マニュアル参照）

健診での必須確認項目や基本的な目的、手技、ポイントについては、下記のマニュアル等をご覧ください。

- 令和元年12月25日厚生労働省子ども家庭局母子保健課長通知「乳幼児に対する健康診査について」の一部改正について
- 改訂版乳幼児健康診査身体診察マニュアル https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro_jigy/shinsatsu_manual.pdf
- 母子保健指導マニュアル（長野県）
県から配布されているピンク色のファイル
- 乳幼児健診マニュアル

**長野県立こども病院
小児アレルギーセンターの相談利用**



母子保健専門研修Ⅰ（令和3年9月10日開催）の「小児アレルギー疾患への対応」の講師 伊藤靖典先生からご紹介のあった同センターへのメール相談を活用していますか。保護者が直接相談することはできませんが、保健師等が相談することができます。個人情報を含まないようご注意ください。メールアドレスについては、研修会資料でご確認ください。

